

## 第5回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

日時 令和8年2月9日（月）午前10時00分

場所 南相馬市役所 北庁舎2階 会議室2

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 会議録署名人の指名

#### 4. 書記の指名

#### 5. 議 事

##### (1) 報告事項

①令和7年度人権に関する講演会の結果等について 【資料1】

②令和7年度人権に関する講演会及び研修会について（実績） 【資料2】

②ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の実績値について  
【資料3】

##### (2) 協議事項

①令和8年度人権施策推進事業実施計画（変更案）について

【資料4-1】【資料4-2】

#### 6. その他

#### 7. 閉 会

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議委員名簿

令和7年5月1日現在

NO	所 属	委員名	役職等	備 考	区分
1	福島大学	まえかわ なおや 前川 直哉	准教授	※南相馬市こども政策アドバイザー	有識者
2	福島県弁護士会相馬支部	かるうじ あゆみ 唐牛 歩	弁護士		
3	南相馬市社会福祉協議会	あおき けいた 青木 圭太	課 長	副会長	関係団体
4	外国人活躍支援・国際交流協会	はたやま けいこ 畑山 慶子	理 事		
5	相馬人権擁護委員協議会	いづか ひろし 飯塚 宏	小高区事務局員	会長	
6	南相馬市小中学校長会	すずき かずのり 鈴木 一憲	校 長		
7	南相馬市区長連絡協議会	もりしま ゆういち 森島 祐一	副会長		
8	原町青年会議所	さとう こうだい 佐藤 晃大	専務理事		
9	公募	やまだ かずえい 山田 一栄	-		公募
10	公募	-	-		

【事務局】

		なかもと なおき 中本 直記	市民生活部長		
		さから たけし 相良 毅	市民課長		
		ばば ちづこ 馬場 千津子	市民課総合相談 担当係長		
		だいらく ひろふみ 大楽 博史	主 査		

## 第5回ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議の内容

### (1) 報告事項

- ① 令和7年度人権に関する講演会の結果等について 【資料1】
- ② 令和7年度人権に関する講演会及び研修会について(実績) 【資料2】
- ③ ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画の実績値について 【資料3】

### (2) 協議事項

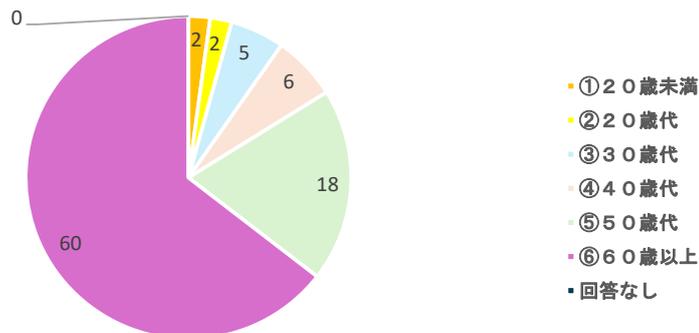
- ① 令和8年度人権施策推進事業実施計画(案)について 【資料4-1】【資料4-2】

令和8年度の人権施策推進事業実施計画について前回(第3回)に引き続き、ご協議をいただくもの。

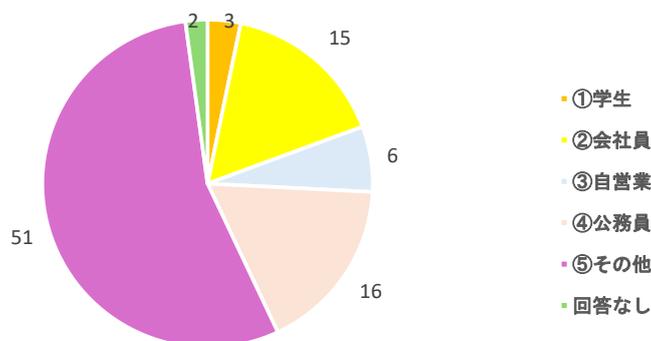
- ・人権に関する講演会について  
前回会議時に提案のあった講師については、予算要望をしたところ。  
予算の確定後、日程等について協議することとなった。  
※講演会は7月で予定をしているが、講師の都合により変更した場合、令和7年度同様、講演会と標語等入賞者の表彰式は別日程で行いたい。
- ・その他、前回の計画より日程等を修正。

## 令和7年度講演会におけるアンケート結果(来場者数114人)

1. 年齢	①20歳未満	2
	②20歳代	2
	③30歳代	5
	④40歳代	6
	⑤50歳代	18
	⑥60歳以上	60
	回答なし	0

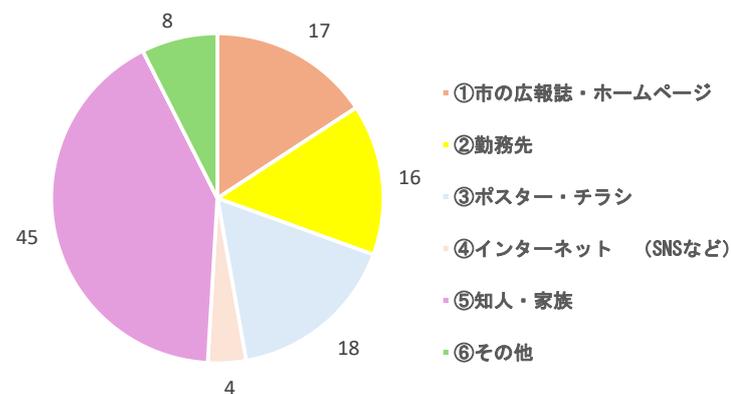


2. 職業	①学生	3
	②会社員	15
	③自営業	6
	④公務員	16
	⑤その他	51
	回答なし	2
	その他(回答内容) 無職・パート・主婦	



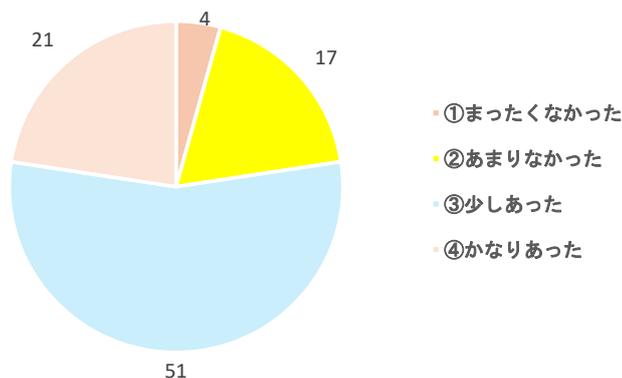
## 3. 今回の講演会を何で知りましたか。(複数回答可)

①市の広報誌・ホームページ	17
②勤務先	16
③ポスター・チラシ	18
④インターネット (SNSなど)	4
⑤知人・家族	45
⑥その他	8
その他(回答内容) 福島民報・区長さんから	



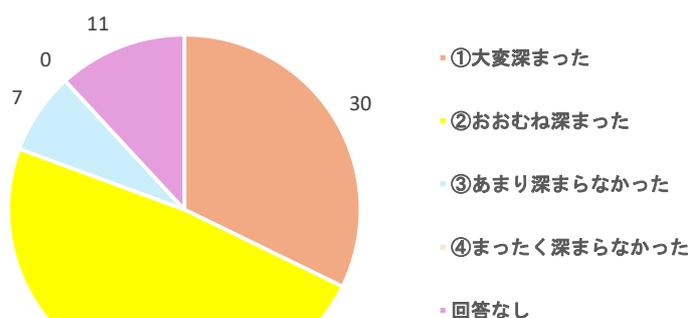
## 4. 今回の講演会に参加する以前に、人権問題や男女共同参画について、どのくらい関心や理解がありましたか

①まったくなかった	4
②あまりなかった	17
③少しあった	51
④かなりあった	21



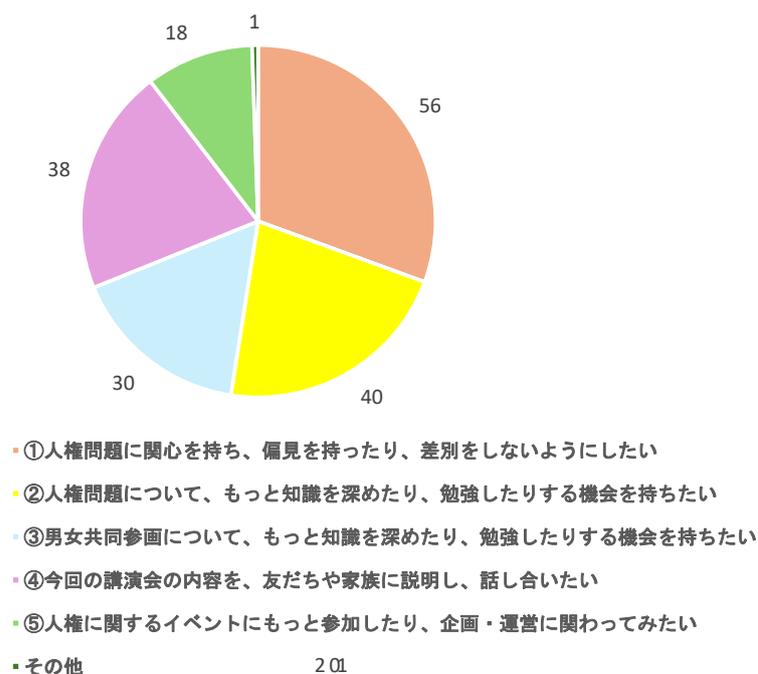
## 5. 講演会に参加して、人権問題や男女共同参画についての関心や理解は深まりましたか。

①大変深まった	30
②おおむね深まった	45
③あまり深まらなかった	7
④まったく深まらなかった	0
回答なし	11



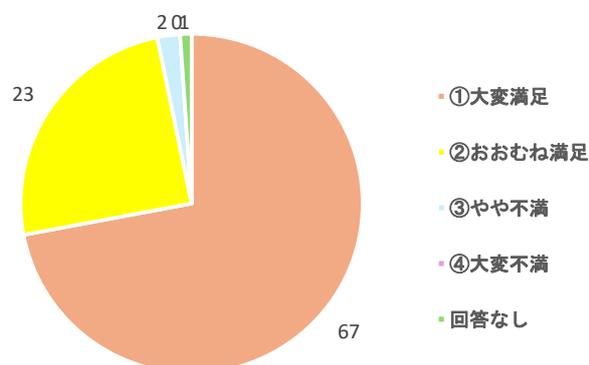
## 6. 講演会に参加して、何か行動しようと思われましたか(複数回答可)

①人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	56
②人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	40
③男女共同参画について、もっと知識を深めたり、勉強したりする機会を持ちたい	30
④今回の講演会の内容を、友だちや家族に説明し、話し合いたい	38
⑤人権に関するイベントにもっと参加したり、企画・運営に関わってみたい	18
その他	1
その他(回答内容) 障害者の人にも普通に接していいんだと思いました	



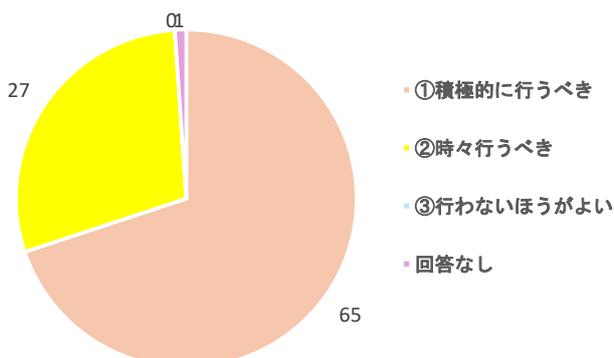
## 7. 今回の講演会の内容は、満足のいくものでしたか

①大変満足	67
②おおむね満足	23
③やや不満	2
④大変不満	0
回答なし	1



## 8. 今後もこのような講演会を行うべきだと思いますか

①積極的に行うべき	65
②時々行うべき	27
③行わないほうがよい	0
回答なし	1



## 9. 今回の講演会についてのご意見や、今後開催してほしいテーマなど、ご自由にお書きください

- ・ 難病を持つ子供達と一緒に生きることを楽しみたいと思いました。南相馬市は福祉に関し意識がとぼしい
- ・ 障害に対する考え方や支援を必要な人々への考え方、教え方についてのアドバイスのようにも感じました
- ・ いろいろな経験から、今の橋本さんになっている事、とても感動しました。これからの目標にむかっけますますご活躍されることを応援してます。世界で活躍される橋本さんのお話を直に聞いて最高でした。
- ・ 具体的でわかりやすい 自分にもあてはめて生きていきたいと思う内容でした。ありがとうございます。メダルさわりたかったです！！
- ・ 目標を達成するにあたって具体的な話しが伺えて、大変有意義な時間でした。この橋本勝也氏のお話を”小中高校生にも聞かせてあげたい”と切に願います。
- ・ 目標をもって何事にも挑戦し続ける姿に感動しました。
- ・ とめて話が長いのに良く話してくれました。ありがとうございます。
- ・ すばらしく聞きやすい講演でした。スポーツだけでなく、いろいろな職場や仕事に大変役に立つお話でした。参考にしてほしいと思います。
- ・ すべてに感謝の気持ちが大事、1番 人間性たける心 スバラシイ
- ・ 目標は細かく設定し振り返りには時間をかけることの大切さを学びました。小中高生の皆さんにも聞いてほしいと思いました。
- ・ 南相馬市の不登校児についての講演会（今後開催してほしいテーマ）
- ・ 橋本さんの話を聞いて生きる自信が持てました
- ・ 単に車いすラグビーに興味があり、県内の選手に会ってみたいという理由で参加しました。でも橋本選手の話聞いて、自分ももっと具体的に目標をもって生活していこうと思いました。今回はありがとうございます。
- ・ 障がい者、差別について、どうのりこえたら良いのか
- ・ 今回の講演会で人権に関する事についてというよりも、橋本選手のお話を聞いたところで、5の問いは答えはないです。
- ・ 23才にしてのお話はとてもすばらしかったです。私も1日の出来事を手帳に書いています。同様の事をしている橋本選手のお話になぜきながらききました。障害を持って落ち込んでいる人に橋本選手のお話を聞いてほしいと思いました。今すごく前向きな姿勢に感動しました。
- ・ 現在の自分の生活の行動に役立つ考え、行動する新しい発見が出来たことにとても貴重な体験でした。
- ・ 橋本さんの講演、元気をもらいました。ありがとうございます。
- ・ とても楽しく聞かせて頂きました。ありがとうございました。
- ・ 橋本選手、本日はありがとうございました。海外での挑戦、コートの内、外での今後の御活躍を期待しています。
- ・ この様な講演会を各地で実施していただきたい。学校でも実施してください。
- ・ 良い話が聴けてよかったです。応援をしたいと感じました。ありがとうございました。
- ・ 本人の成長が感じられた。良い人達にめぐり逢えていると思う。
- ・ 今回のお話はもっと若い子達に聞かせてほしいと思った。
- ・ 外にかけられていた看板（センター入口）がとてもシンプルで美しくセンスがあった。
- ・ 自分の将来の財産のために、経験は大きな財産になるというお話が、とてもひびいてきました。挑戦を

重ねていく理由として。

- ・大変良いお話でした。橋本選手を応援します。
- ・アスリートのお話を聞いて良かったです。
- ・非常に良かったです
- ・講師の橋本さんは夜空にあるたくさんの星の中で一段とひかりかがやく希望の星です。今は若い23才なので、将来全世界を輝かす大きな大きな星になる事と思います。すばらしい！
- ・大変良い会でした。演者の選定goodです。
- ・大変有意義な講演会でした。ので努力して自分を高めた人を呼んだ講演会などがよいと思います。人権との結びつけ方はむずかしいですね。でも2人目の質問の回答がとても人権に対する考え方につながるものでした。
- ・関係者の皆様おつかれさまでした。新たな視点からおおいに学ぶことができました。

ありがとうございました。

- ・本講演を本市の小・中・高生にもぜひ拝聴していただく機会があると本市の発展につながる一助となると思います。
- ・終活を進めている私ですが、まだまだだと思わせる言葉が多かったので、自分に合う時間、友人を見つけていきたいと思えるだけの講演でした。テレビでおかけますので、頑張ってください。ありがとうございました。
- ・沢山の方々に講演を聞かせてあげたいと、つくづく思いました。
- ・自分に挑戦をするということ、私自身も少しずつ取り入れてがんばりたい。
- ・ありがとうございました。すごい内容で前向き・努力する方で貴重なお話をびっくりしながら聴きました。
- ・大変有意義なお話でした。今後のご活躍！応援をしています。
- ・橋本選手のこれまでの努力はもちろんですが、人間性もすばらしく、今後の橋本選手の成長がすごく楽しみです。これからもずっとずっと応援していきます。

橋本選手に会えてよかったです。ありがとうございました

・弟が障害者だったので、この問題は改めて考えるというより、子供の頃から感じていたことでした。橋本選手の前向きな考え方や行動に感動しました。パラ競技は今は一つのスポーツとしてとらえている時代になってきたと感じています。橋本さんのますますのご活躍を祈ります。本日はありがとうございました

- ・温かな貴重な講演内容をありがとうございました。質問の時間とてもよかったです。

令和7年度人権に関する講演会及び研修会について (R7.12.31時点)

資料2

■講演会

NO	日にち	講師	内容	受講対象者	受講者
1	10月4日(土)	橋本勝也 氏	「車いすラグビーが教えてくれたこと」	市民	114人

■企業における人権研修会

NO	日にち	講師	内容	受講対象者	受講者
1	8月28日(木)	弁護士 西山健司 氏	・介護事業所におけるハラスメント防止について ほか	ナーシングホーム つばさ原町	10人

■性的マイノリティに関する研修会

NO	日にち	講師	内容	受講対象者	受講者
1	5月12日(月)	前川 直哉 氏	「多様な性と性的マイノリティ」	市職員	48人
2	5月27日(火)			市内小中学校教頭	17人
3	12月8日(月)			鹿島小教職員	30人
4	12月18日(木)			鹿島中教職員	25人

## ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

## ◆個別の人権課題への対応◆

## 1. 女性に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	男女共生推進事業	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	年3回	3回	・7/29 男女共同参画推進委員会学習会 ・11/23 男女共同参画講演会 ・2/5 男女共同参画推進庁内連絡会議学習会	2回	1回	10/4人権推進会議と共催で『人権に関する講演会』を開催	2回	年2回	生涯学習課	推進委員会及び庁内連絡会議の学習会は今後合同開催を予定しているため、令和9年度の目標値の見直し
2	生涯学習推進事業	男女共同参画の出前講座の開催	0回	0回	令和6年度より出前講座にメニューとして追加	3回	0回		1回	年3回	生涯学習課	令和6年度実績値が0回のため、令和9年度の目標値の見直し
3	男女共生推進事業	情報紙を活用した啓発	年2回	2回	11月、2月に情報紙を発行	2回	1回	9月に情報紙を発行	2回	年2回	生涯学習課	情報紙「は～もにい」の発行
4	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	人権に関する相談件数が増えれば、相談会の回数増について再検討する
5	女性相談窓口	女性相談窓口の周知	広報等で周知を図る	広報等で周知を図った		広報等で周知を図る	広報等で周知を図る		広報等で周知を図る	広報等で周知を図る	市民課	
6	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	
7	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	
8	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	

## 2. 子どもに関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	子どもの人権に関する研修会	子どもの人権に関する研修会の開催	0回	0回		年1回	0回		年1回	年1回	市民課 子ども育成課 学校教育課	
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課 子ども家庭課	再掲
3	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の開催等	①代表者会議2回 ②実務者会議4回	①代表者会議2回 ②実務者会議4回		①代表者会議2回 ②実務者会議4回	①代表者会議2回 ②実務者会議3回	実務者会議4回目を令和8年2月に実施予定	①代表者会議2回 ②実務者会議4回	①代表者会議2回 ②実務者会議4回	子ども家庭課	
4	いじめ問題対策連絡協議会	いじめ問題対策連絡協議会の開催等	年2回	2回		年2回	1回	R8.2月に第2回を開催予定	年2回	年2回	学校教育課	
5	人権教室	人権教室の開催	関係機関との連携を図る	人権擁護委員、弁護士等との連携を図った。		関係機関との連携を図る	人権擁護委員、弁護士等との連携を図った。		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

3. 高齢者に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	虐待防止に関する事業	虐待を受けた高齢者の保護及び措置の実施	関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る		関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	長寿福祉課	
2	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催	年1回	1回	令和7年1月21日開催	年1回		令和8年1月6日開催予定	年1回	年2回	長寿福祉課 社会福祉課	
3	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
4	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
5	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
6	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
7	老人保護措置	老人福祉法に基づく養護施設への入所措置の実施	6人	3人		7人	3人		8人	10人	長寿福祉課	
8	成年後見制度利用促進	成年後見制度の周知	年1回	1回		年2回	南相馬市成年後見制度利用促進協議会	令和7年6月25日開催	年2回	年2回	長寿福祉課 社会福祉課	
9	バリアフリーの整備	道路、公園、建物等のバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	1公園 (原町運動公園野球場側)		—	2公園 西殿公園 サヤノ前公園	公園トイレのバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	老朽化に合わせバリアフリーを実施	土木課 都市計画課 建築住宅課	※公園トイレのバリアフリー化を進めているが、目標値設定を定めていない。理由としては、トイレの老朽化に合わせて実施しているため。都市公園33公園のうち7公園が未改修となっている。 R6年度 1公園 R7年度 2公園を予定。 ※市営住宅の入居者は、高齢世帯が増えており、市営住宅建替時には、高齢世帯に配慮したバリアフリー化への対応をする。

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

4. 障がいのある人の人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	学習支援員の配置	障がい児に対する学習支援員の配置	32人	32人		32人	32人		34人	35人	学校教育課	
2	職員研修会	障がい者差別解消に向けた職員研修会の開催	年1回	1回		年1回		令和8年1月15日開催	年1回	年1回	社会福祉課	
3	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
4	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
5	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
6	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催	年1回	1回	令和7年1月21日開催	年1回		令和8年1月6日開催予定	年1回	年1回	社会福祉課 長寿福祉課	再掲
7	成年後見制度利用促進	成年後見制度の周知	年1回	1回		年2回	南相馬市成年後見制度利用促進協議会	令和7年6月25日開催	年2回	年2回	社会福祉課 長寿福祉課	再掲
8	学習機会の確保	障がい福祉に係る学習会の開催	年4回	各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施		各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施	各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施		各中学校において、総合的な学習の時間に「福祉」に関する内容を実施	年4回	学校教育課	
9	バリアフリーの整備	道路、公園、建物等のバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	1公園 (原町運動公園野球場側)		—	2公園 西殿公園 サヤノ前公園	公園トイレのバリアフリー化	老朽化に合わせバリアフリーを実施	老朽化に合わせバリアフリーを実施	土木課 都市計画課 建築住宅課	※公園トイレのバリアフリー化を進めているが、目標値設定を定めていない。理由としては、トイレの老朽化に合わせて実施しているため。都市公園33公園のうち7公園が未改修となっている。 ※市営住宅の入居者は、高齢世帯が増えており、市営住宅建替時には、高齢世帯に配慮したバリアフリー化への対応をする。

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

5. 外国人に関する人権

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	国際理解教育の推進	多文化体験プログラムの実施	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修20名 シンガポール研修25名	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修21名 シンガポール研修23名		中学生海外研修の実施 オーストラリア研修20名 シンガポール研修25名	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修11名 シンガポール研修9名 参加予定	シンガポール研修は R8.3月渡航予定	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修20名 シンガポール研修25名	中学生海外研修の実施 オーストラリア研修20名 シンガポール研修25名	学校教育課	
2	市発行動の多言語化事業	「やさしい日本語」の活用や多言語化	ふりがなの活用等	ふりがなの活用等		ふりがなの活用等	ふりがなの活用等		ふりがなの活用等	ふりがなの活用や 「やさしい日本語」 の活用	全庁	
3	相談通訳への対応	通訳の対応	ポケットークの配置	ポケットークの配置		ポケットークの配置	ポケットークの配置		ポケットークの配置	ポケットークの配置	全庁	
4	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
5	外国人活躍推進事業	一元的相談窓口の運営	相談窓口の運営	相談窓口の運営		相談窓口の運営	相談窓口の運営		相談窓口の運営	相談窓口の運営	商工労政課	

6. インターネット・SNS等に関する人権侵害

No.	事業名	指 標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備 考
1	道徳教育の推進	人権教育や情報リテラシー、情報モラル教育の実施	各校で実施	各校で実施		各校で実施	各校で実施	各校で実施	各校で実施	各校で実施	学校教育課	
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員会による 人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
4	正しいインターネット利用に関する啓発	インターネット利用に関する周知・啓発	広報等で周知を図る	未実施		広報等で周知を図る	広報等で周知を図る		中学生ヘリーフレット 配布及び研修会の 開催	広報等で周知を図る	市民課	

ともによりそい・はぐむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

7. 性的マイノリティに関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の推進	宣誓の登録者数	1件	0件		1件	0件		1件	4件	市民課	
2	性的マイノリティなどへの理解促進	性的マイノリティに関する講演会・講座等の開催	年1回	0件		年1回	3回	教頭会 1回 教職員(小中学校) 2回	4回	年2回	生涯学習課 市民課	小中学校対象とした講演会の開催
3	性的マイノリティなどへの理解促進	情報紙を活用した啓発	年1回	0回	テーマに沿った内容は取り上げなかったため	年1回	1回	「は～もにい」で家族のあり方やパートナーシップ等について取り上げた	年1回	年1回	生涯学習課	「男女共同参画通信」又は「は～もにい」にて取り上げることを予定する。
4	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
5	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
6	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
7	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
8	職員研修事業(ハラスメント防止研修)	ハラスメント防止研修会の開催	年1回	3回	①新採用職員研修 ②性的マイノリティに関する研修 ③ハラスメント防止研修	年1回	2回	①新採用職員研修 1回 ②性的マイノリティに関する研修 1回	年1回	年1回	総務課・市民課	
9	人権尊重認定事業所等制度の導入	人権に関する取組みを行っている事業所数	1事業所	1事業所		2事業所	0件		3事業所	5事業所	市民課	MY人権宣言等
10	学校での性的マイノリティなどへの理解促進	専門的な性教育の実施	関係機関との連携を図る	未実施		関係機関との連携を図る	市内2校で講演会を実施	福島大学教育推進機構 准教授 前川直哉	関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	No2と同様
11	教職員の研修	性的マイノリティに関する講演会・セミナー等の開催	関係機関との連携を図る	未実施		関係機関との連携を図る	教頭会にて講演会を実施 教頭17名参加	「多様な性と性的マイノリティ」 福島大学教育推進機構 准教授 前川直哉	関係機関との連携を図る	関係機関との連携を図る	学校教育課	No2と同様

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

8. 犯罪被害者やその家族に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	相談窓口の設置	犯罪被害者等支援に関する相談窓口の設置	担当課窓口を設置	担当課窓口を設置		担当課窓口を設置	担当課に窓口設置		担当課に窓口設置	担当課窓口を設置	生活環境課	再掲
4	犯罪被害者等見舞金等支給事業	犯罪被害者等見舞金等の支給	速やかな支給に努める	1件		速やかな支給に努める	0件		速やかな支給に努める	速やかな支給に努める	生活環境課	
5	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
6	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

9.働く人に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	職員研修事業（ハラスメント防止研修）	ハラスメント防止研修会の開催	年1回	3回	①新採用職員研修 ②性的マイノリティに関する研修 ③ハラスメント防止研修	年1回	2回	①新採用職員研修 1回 ②性的マイノリティに関する研修 1回	年1回	年1回	総務課・市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
4	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
5	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
6	人権尊重認定事業所等制度の導入	人権に関する取組みを行っている事業所数	1事業所	1事業所		2事業所	0件		3事業所	5事業所	市民課	再掲 MY人権宣言等

10. 新型コロナウイルス等の感染症（患者）に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	新型の感染症に関する理解促進	正しい知識の普及・啓発	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	感染症発生動向等により随時情報発信	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	感染症発生動向等により随時情報発信	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	広報・ホームページで感染症に関する適切な情報の提供	健康づくり課	
2	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
3	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
4	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
5	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画に係る実績値

1. 東日本大震災等の被災者に関する人権

No.	事業名	指標	現状値 (令和6年度)	実績値 (R7.3.31時点)	説明等	目標値 (令和7年度)	実績値 (R7.12.31時点)	説明等	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和9年度)	担当課	備考
1	人権侵害に関する相談窓口の充実事業	人権相談会の開催	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月		人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	人権擁護委員による人権相談 月1回 弁護士による人権相談 月1回 特設人権相談会 6月・10月・12月	市民課	再掲
2	南相馬市人権週間の制定	人権啓発活動	講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回		講演会の開催 1回	講演会の開催 1回	市民課	再掲
3	こころの健康相談事業	こころの健康相談会の開催	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	悩みや不安の軽減を図るとともに、必要に応じて医療機関や関係機関につなぐ。	精神科医師、心理士による個別相談の実施	精神科医師、心理士による個別相談の実施	健康づくり課	再掲
4	ゲートキーパー養成研修会	ゲートキーパー 登録者数	310人	455人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	480人	535人	身近な人の不安や悩みに気づき、いのちを守るための声かけや地域で見守ることができるよう研修会を開催する。	510人	395人	健康づくり課	再掲
5	風評対策関連事業	サーフタウンPR	令和4年～8年度に本市で開催されるサーフィン大会の参加サーファー数延べ3,000人	1,396人	内訳 令和4年度 587人 令和5年度 44人 令和6年度 765人	160人	108人	Kitazumi Surf Festival 2025出場者	1,500人	令和8年度で終了	観光交流課	【復興庁】南相馬市 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票(様式1-5)の風評の払拭に関する目標「令和4年～8年度に本市で開催されるサーフィン大会の参加サーファー数延べ3,000人(震災前(平成18～22年度)7大会開催、延べ2,108人参加(※1))」※1 日本サーフィン連盟主催及びASP (Association of Surfing Professional) 公認の大会参加者数を基に設定
6	風評対策関連事業	農林水産物等PR	ホームページで周知を図る	ホームページで周知を図る	農林水産物等の風評被害払拭を図る	ホームページで周知を図る	ホームページで周知を図る	農林水産物等の風評被害払拭を図る	ホームページで周知を図る	ホームページで周知を図る	農政課	
7	地域の絆づくり支援事業	コミュニティ維持・活性化支援のための補助金交付	105件	78件		90件	78件		90件		コミュニティ推進課・小高区地域振興課・鹿島区地域振興課	第三期復興・創生期間終了となる令和12年度まで継続予定。

人権施策推進事業 (人権推進会議)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権標語、ミニのぼり旗デザイン画募集（4/1～5/8）</li> <li>・企業研修の募集</li> <li>・庁内連絡会議 4/27（月） 東庁舎第3会議室</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回人権推進会議 5/8（金）東庁舎第3会議室</li> <li>※委嘱状交付等</li> <li>・性的マイノリティに関する職員研修会</li> <li>※特別職・管理職・新採用職員等を予定</li> <li>・【新】インターネットやSNS等に関する人権侵害についての啓発</li> <li>※パンフレットを全中学生を対象に配布</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回人権推進会議（男女共同参画計画推進委員会との合同会議）</li> <li>6/2（火）東庁舎第1会議室</li> <li>※標語等の審査会、講演会について</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する講演会 7/4（土）予定（第3回人権推進会議）</li> <li>※表彰式同時開催</li> <li>・7/3～9 南相馬市人権週間</li> <li>のぼり旗設置</li> <li>入選作品の掲示</li> <li>原町火力発電所ライトアップ（レインボーカラー）</li> </ul>
8月	
9月	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回人権推進会議（男女共同参画計画推進委員会との合同会議）</li> <li>10/1（木）東庁舎第1会議室</li> <li>※次年度計画等について</li> </ul>
11月	
12月	
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連絡会議 2/2（火） 東庁舎第3会議室</li> <li>・第5回人権推進会議 2/10 東庁舎第3会議室</li> <li>※人権推進計画中間報告の状況等</li> </ul>
3月	

## 令和8年度人権施策推進事業計画（案）について

## ■ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議

ともによりそい・はぐくむ南相馬市人権推進会議設置要綱（令和5年7月3日）

・委員構成 有識者 2名

関係団体 6名

公募 2名

・会議開催 令和7年度 5回開催

令和8年度 5回開催予定（うち1回は講演会従事）

## ■令和8年度人権施策実施計画（案）

## ①研修会

NO	研修名	対象者	講師
1	新採用職員研修	令和8年度新採用者	市職員
2	性的マイノリティに関する研修	① 市職員 ② 各小中学校	福島大学准教授 前川直哉 氏
3	働く人の人権に関する研修	企業（3社）	弁護士 西山健司 氏
4	情報モラル講座	市内中学校	KDDI 講師

## ② 講演会

日にち 令和8年7月予定  
 講師 吉田恵里香 氏（予定）  
 会場 サンライフ南相馬  
 対象者 南相馬市民約300人

## ③ 標語募集

募集期間 令和8年4月1日から5月8日  
 対象者 小学4～6年生・中学生  
 入賞等 最優秀賞 2名（小・中 各1名） 優秀賞 2名（小・中 各1名）  
 その他 入賞作品は人権週間期間中に市民課ホールへ掲示  
 広報みなみそうまで発表  
 啓発物品へ貼り付けし、配布

## ④ ミニのぼり旗デザイン募集（令和7年度の標語の入賞作品を使用しデザインする）

募集期間 令和8年4月1日から5月8日  
 対象者 小学4年～6年生・中学生・一般  
 入賞者等 最優秀賞 3名（小・中・一般 各1名）  
 優秀賞 3名（小・中・一般 各1名）  
 その他 入賞作品のミニのぼり旗を作成し、市民課ホールへ陳列する